

防ごう！ 火災

この季節は空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状況となることが多いため、日ごろから火気の手扱いには十分注意していても、ちょっとした気の緩みから火災が発生します。

大切な命や財産、豊かな自然を守るため、ご自宅や職場の火の元を今一度点検するとともに、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問合 消防本部予防課 ☎32-3027



危険な林野火災

林野火災はいったん発生すると、消防水利の不足や火災現場へのアクセスが悪いことなど、消防活動が困難な場合が多く、気象条件によっては被害が広範囲におよび危険が高まります。

全国の統計によると、林野火災の原因は、たき火やたばこの不始末、火入れなどが上位を占めています。つまり、林野火災は人的な要因で発生しているのです。

これからの季節は山菜採りや溪流釣りなど山に入る機会も多く、空気が乾燥しやすいので、一人ひとりの注意で林野火災を防ぎましょう。

消防署では、水利の乏しい山林で消火訓練を行い、いざという時に備えています。



平成30年4月に市内で発生した林野火災

『ガソリン』、『軽油』は適正な容器で購入を！

ガソリンや軽油を灯油用ポリ容器やペットボトル、エンジンオイル缶などの空き缶で購入することはできません。

「試験確認済証」のついた容器の使用をお勧めします。

◆ガソリンスタンドなどでは、不適切な容器で燃料を販売することはできません。

◆セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンや軽油を「容器」に入れることはできません。

※上記のほか、危険物の取り扱いについては消防法で規制されています。



問合 予防課
☎32-3027

市内における火災件数は今年に入り5件(4月11日現在)で前年同期と比べて2件減っています。火災種別は、建物火災が1件、車両火災が2件、その他火災が2件発生しています。春になると空気が乾燥し火災が起こりやすくなり、昨年は火災警報発令中に2件の火災が発生しています。火災警報発令中は、屋外でのたき火や山林などでの火入れ、喫煙は禁止されていますので、火の取り扱いには十分ご注意ください。

家庭での火災予防

- ・コンロのそばから離れる時は必ず火を消す
- ・燃えるもの(コンロやストーブ)のそばに洗濯物を置かない
- ・寝たばこは絶対にしない
- ・火災を早期発見し被害を最小限に食い止めるために、住宅用火災警報器と消火器を設置する

屋外での火災予防

- ・火災警報発令中など空気が乾燥している時は、たき火・火入れ・喫煙はしない
- ・家庭ごみなど廃棄物を屋外で焼却しない
- ・祭礼やイベントで火を扱う器具を使用する場合は、消火器を準備する。また、露店を開設する場合は届出を最寄りの消防署に提出する

放火の予防

- ・家の周りに紙類など燃えやすいものを放置しない
- ・ごみ収集日の前夜にごみを外に出さない
- ・オートバイや自転車などのポディカバーには防災品を使う
- ・郵便受けに新聞やチラシを溜めない

一人ひとりの注意と行動で火災予防

火災の発生場所や状況は電話でもご確認ください
消防情報の電話案内 ☎0180-995-911